

発行登録追補目論見書

平成 23 年 6 月

住友信託銀行株式会社

【表紙】

【発行登録追補書類番号】 23-近畿 2-1

【提出書類】 発行登録追補書類

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成23年 6 月 7 日

【会社名】 住友信託銀行株式会社

【英訳名】 The Sumitomo Trust and Banking Company, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役会長兼 取締役社長 常 陰 均

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号

【電話番号】 06 (6220) 2121 (大代表)

【事務連絡者氏名】 本店総括部主任調査役 渡 辺 義 之

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 2 号

【電話番号】 03 (3286) 1111 (大代表)

【事務連絡者氏名】 管理部副部長 朝 日 清 満

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【今回の募集金額】 20,000百万円

【発行登録書の内容】

提出日	平成23年 4 月 1 日
効力発生日	平成23年 4 月 9 日
有効期限	平成25年 4 月 8 日
発行登録番号	23-近畿 2
発行予定額又は発行残高の上限 (円)	発行予定額 500,000百万円

【これまでの募集実績】

(発行予定額を記載した場合)

番号	提出年月日	募集 (売出) 金額 (円)	減額による訂正年月日	減額金額 (円)
—	—	—	—	—
実績合計額 (円)		なし (なし)	減額総額 (円)	なし

(注) 実績合計額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段 () 書きは発行価額の総額の合計額) に基づき算出しております。

【残額】 (発行予定額－実績合計額－減額総額) 500,000百万円
(500,000百万円)

(注) 残額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段 () 書きは発行価額の総額の合計額) に基づき算出しております。

(発行残高の上限を記載した場合)

該当事項なし

【残高】 (発行残高の上限－実績合計額＋償還総額－減額総額) ー円

【安定操作に関する事項】

該当事項なし

【縦覧に供する場所】

当社東京営業部

(東京都中央区八重洲二丁目3番1号)

当社神戸支店

(神戸市中央区御幸通八丁目1番6号)

当社横浜支店

(横浜市西区南幸一丁目14番10号)

当社名古屋支店

(名古屋市中区栄四丁目1番1号)

当社千葉支店

(千葉市中央区富士見一丁目1番15号)

当社大宮支店

(さいたま市大宮区大門町一丁目6番地の1)

目 次

	頁
第一部 【証券情報】	1
第1 【募集要項】	1
1 【新規発行社債（短期社債を除く。）】	1
2 【社債の引受け及び社債管理の委託】	5
3 【新規発行による手取金の使途】	5
第2 【売出要項】	6
第3 【第三者割当の場合の特記事項】	7
第4 【その他の記載事項】	8
第二部 【公開買付けに関する情報】	9
第1 【公開買付けの概要】	9
第2 【統合財務情報】	9
第3 【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約】	9
第三部 【参照情報】	10
第1 【参照書類】	10
第2 【参照書類の補完情報】	11
第3 【参照書類を縦覧に供している場所】	22
第四部 【保証会社等の情報】	23
・「参照方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面	24
・事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移	25
・平成23年3月期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の業績の概要	30
・第140期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の業績の概要	40

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行社債(短期社債を除く。)】

銘柄	住友信託銀行株式会社第13回無担保社債(劣後特約付)
記名・無記名の別	該当事項なし
券面総額又は振替社債の総額(円)	金20,000百万円
各社債の金額(円)	金1億円
発行価額の総額(円)	金20,000百万円
発行価格(円)	各社債の金額100円につき金100円
利率(%)	年2.341%
利払日	毎年6月15日及び12月15日
利息支払の方法	1 利息支払の方法及び期限 (1) 本社債の利息は、払込期日の翌日から償還すべき日(以下「償還期日」という。)までこれをつけ、平成23年12月15日を第1回の利息を支払うべき日(以下「支払期日」という。)としてその日までの分を支払い、その後毎年6月15日及び12月15日の2回に各々その日までの前半か年分を支払う。ただし、半か年に満たない利息を計算するときは、その半か年間の日割でこれを計算する。計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。 (2) 支払期日が銀行休業日にあたるときは、支払はその前銀行営業日にこれを繰り上げる。 (3) 償還期日後は本社債には利息をつけない。 (4) 本社債の利息の支払については、本項のほか、別記(注)5に定める劣後特約に従う。 2 利息の支払場所 別記「(注)11 元利金の支払」記載のとおり。
償還期限	平成38年6月15日
償還の方法	1 償還金額 各社債の金額100円につき金100円 2 償還の方法及び期限 (1) 本社債の元金は、平成38年6月15日にその総額を償還する。 (2) 本社債の償還期日が銀行休業日にあたるときは、支払はその前銀行営業日にこれを繰り上げる。 (3) 本社債の買入消却は、払込期日の翌日以降、別記「振替機関」欄に定める振替機関が別途定める場合を除き、いつでも金融庁の事前承認を得たうえでこれを行うことができる。 (4) 本社債の償還については、本項のほか、別記(注)5に定める劣後特約に従う。 3 償還元金の支払場所

	別記「(注)11 元利金の支払」記載のとおり。
募集の方法	国内における一般募集
申込証拠金(円)	各社債の金額100円につき金100円とし、払込期日に払込金に振替充当する。申込証拠金には利息をつけない。
申込期間	平成23年6月7日
申込取扱場所	別項引受金融商品取引業者の本店及び国内各支店
払込期日	平成23年6月15日
振替機関	株式会社証券保管振替機構 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
担保	本社債には担保ならびに保証は付されておらず、また特に留保されている資産はない。
財務上の特約(担保提供制限)	本社債には一切の財務上の特約を付さない。
財務上の特約(その他の条項)	本社債には一切の財務上の特約を付さない。

(注) 1 信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付

(1) 株式会社日本格付研究所(以下「JCR」という。)

本社債について、当社はJCRからA+(シングルAプラス)の信用格付を平成23年6月7日付で取得している。

JCRの信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を、等級をもって示すものである。JCRの信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、JCRの信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。JCRの信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。JCRの信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、JCRの信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。本社債の申込期間中に本社債に関してJCRが公表する情報へのリンク先は、JCRのホームページ(<http://www.jcr.co.jp/>)の「格付情報」の「当月格付」

(http://www.jcr.co.jp/top_cont/rat_info02.php)に掲載されている。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することが出来ない可能性がある。その場合の連絡先は以下の通り。

JCR:電話番号03-3544-7013

(2) ムーディーズ・ジャパン株式会社(以下「ムーディーズ」という。)

本社債について、当社はムーディーズからA1(Aワン、引き下げ方向で見直し)の信用格付を平成23年6月7日付で取得している。

ムーディーズは、本件信用格付に利用した情報の品質は十分なものであると考えており、その情報は、ムーディーズが信頼に足ると見なした情報ソース(適当と思われる第三者からのものも含む。)から入手したものである。しかし、ムーディーズは監査人でなく、あらゆる場合において、格付の過程で受領した情報を独自に検証、監査、立証することはできない。

ムーディーズの信用格付は、事業体、与信契約、債務または債務類似証券の将来の相対的信用リスクについてのムーディーズの現時点の意見である。ムーディーズは、信用リスクを、事業体が契約上・財務上の義務を期日に履行できないリスク及びデフォルト事由が発生した場合に見込まれるあらゆる種類の財産上の損失と定義している。ムーディーズの信用格付は、流動性リスク、市場価値リスク、価格変動性リスク及びその他のリスクについて言及するものではない。ムーディーズの信用格付は、投資または財務に関する助言を構成するものではなく、特定の証券の購入、売却、または保有を推奨するものではない。ムーディーズは、いかなる形式または方法によっても、これらの格付若しくはその他の意見または情報の正確性、適時性、完全性、商品性及び特定の目的への適合性について、(明示的、黙示的を問わず)いかなる保証も行っていない。発行体またはその債務に関する信用リスクは、発行体あるいは公表情報から得られた情報に基づいて評価される。ムーディーズは、必要と判断した場合に信用格付の変更を行うことがある。また、ムーディーズは、資料、情報の不足や、その他の状況により、信用格付を取り下げることがある。

本社債の申込期間中に本社債に関してムーディーズが公表する情報へのリンク先は、ムーディーズのホームページ(<http://www.moodys.co.jp/>)の「信用格付事業」

(http://www.moodys.co.jp/Pages/default_rating.aspx)の「ログイン」(<http://www.moodys.jp/members/user/Members.do>)より、ユーザー名とパスワードを入力の上、ログイン後に表示される「最新情報-プレスリリース」に掲載されている。ただし、あらかじめユーザー名とパスワードの設定が必要となっている。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することが出来ない可能性がある。その場合の連絡先は以下のとおり。

ムーディーズ：電話番号03-5408-4100

2 振替社債

本社債は、その全部について社債、株式等の振替に関する法律（以下「社債等振替法」という。）第66条第2号の規定に基づき社債等振替法の適用を受けることとする旨を定めた社債であり、社債等振替法第67条第1項の規定に基づき社債券を発行することができない。

3 社債管理者の不設置

本社債は、会社法第702条ただし書の要件を充たすものであり、本社債の管理を行う社債管理者は設置されていない。

4 期限の利益喪失に関する特約

- (1) 本社債は期限の利益喪失に関する特約を付さない。
- (2) 本社債の社債権者は、会社法第739条に基づく決議を行う権利を有さず、本社債が同条に基づき期限の利益を喪失せしめられることはない。

5 劣後特約

- (1) 本社債の償還及び利息の支払は、当社に関し、破産手続開始、会社更生手続開始または民事再生手続開始の決定があり、あるいは日本法によらない破産手続、会社更生手続、民事再生手続またはこれに準ずる手続が外国において行われる場合に、以下の規定に従って行われる。

①破産の場合

本社債の社債要項に定められた元利金の弁済期限以前において、当社について破産手続開始の決定がなされ、かつ破産手続が継続している場合、本社債に基づく元利金の支払請求権の効力は、以下の条件が成就したときに発生する。

(停止条件)

その破産手続の最後配当のための配当表（更正された場合は、更正後のもの。）に記載された最後配当の手続に参加することができる債権のうち、本社債に基づく債権及び本(注)5(1)①ないし④と実質的に同じ条件（ただし、本(注)5(1)③を除き本(注)5(1)と実質的に同じ条件を付された債権を含む。）を付された債権を除くすべての債権が、各中間配当、最後配当、追加配当、その他法令によって認められる全ての配当によって、その債権額につき全額の満足（配当、供託を含む。）を受けたこと。

②会社更生の場合

本社債の社債要項に定められた元利金の弁済期限以前において、当社について会社更生手続開始の決定がなされ、かつ会社更生手続が継続している場合、本社債に基づく元利金の支払請求権の効力は、以下の条件が成就したときに発生する。

(停止条件)

当社について、更生計画認可の決定が確定したときにおける更生計画に記載された債権のうち、本社債に基づく債権及び本(注)5(1)①ないし④と実質的に同じ条件（ただし、本(注)5(1)③を除き本(注)5(1)と実質的に同じ条件を付された債権を含む。）を付された債権を除くすべての債権が、その確定した債権額について全額の弁済を受けたこと。

③民事再生の場合

本社債の社債要項に定められた元利金の弁済期限以前において、当社について民事再生手続開始の決定がなされ、かつ簡易再生または同意再生の決定がなされることなく民事再生手続が継続している場合、本社債に基づく元利金の支払請求権の効力は、以下の条件が成就したときに発生する。

(停止条件)

当社について再生計画認可の決定が確定したときにおける再生計画に記載された債権のうち、本社債に基づく債権及び本(注)5(1)①ないし④と実質的に同じ条件（ただし、本(注)5(1)③を除き本(注)5(1)と実質的に同じ条件を付された債権を含む。）を付された債権を除くすべての債権が、その確定した債権額について全額の弁済を受けたこと。

- ④当社について、日本法によらない破産手続、会社更生手続、民事再生手続またはこれに準ずる手続が外国において本(注)5(1)①ないし③に準じて行われる場合、本社債に基づく元利金の支払請求権の効力は、その手続において本(注)5(1)①ないし③の停止条件に準ずる条件が成就したときに、その手続上発生する。ただし、その手続上そのような条件を付すことが認められない場合には、当該条件に係ることなく発生する。

- (2) 本社債の社債要項の各条項は、いかなる意味においても上位債権者に対して不利益を及ぼす内容に変

- 更しはならず、そのような変更の合意はいかなる意味においても、またいかなる者に対しても効力を生じない。この場合に、上位債権者とは、当社に対し、本社債及び本(注)5(1)①ないし④と実質的に同じ条件(ただし、本(注)5(1)③を除き本(注)5(1)と実質的に同じ条件を付された債権を含む。)を付された債権を除く債権を有するすべての者をいう。
- (3) 本社債に基づく元利金の支払請求権の効力が、本(注)5(1)①ないし④に従って発生していないにもかかわらず、その元利金の全部または一部が社債権者に支払われた場合には、その支払は無効とし、社債権者はその受領した元利金をただちに当社に返還する。
- (4) 本社債に基づく元利金の支払請求権の効力が、本(注)5(1)①ないし④に従ってそれぞれ定められた条件が成就したときに発生するものとされる場合、当該条件が成就するまでの間は、本社債に基づく元利金の支払請求権を相殺の対象とすることはできない。
- (5) 本(注)5(1)の規定により、当社について破産手続が開始されたとすれば、当該破産手続における本社債の元利金の支払請求権の配当の順位は、破産法に規定する劣後的破産債権に後れるものとする。
- 6 社債権者に通知する場合の公告
本社債に関して社債権者に通知する場合の公告は、法令に別段の定めがあるものを除いては、当社の定款所定の新聞紙に掲載する。
- 7 社債要項の公示
当社は、その本店に本社債の社債要項の謄本を備え置き、その営業時間中、一般の閲覧に供する。
- 8 社債要項の変更
(1) 本社債の社債要項に定められた事項(ただし、本(注)10の発行代理人及び支払代理人を除く。)の変更は、本(注)5(2)の規定に反しない範囲で、法令に定めがあるときを除き、社債権者集会の決議を要するものとし、さらに当該決議に係る裁判所の認可を必要とする。
(2) 本(注)8(1)の社債権者集会の決議録は、本社債の社債要項と一体をなすものとする。
- 9 社債権者集会
(1) 本社債及び本社債と同一の種類(会社法第681条第1号に規定する種類をいう。)の社債(以下「本種類の社債」という。)の社債権者集会は、当社がこれを招集するものとし、社債権者集会の日の3週間前までに本種類の社債の社債権者集会を招集する旨及び会社法第719条各号に掲げる事項を公告する。
(2) 本種類の社債の社債権者集会は東京都においてこれを行う。
(3) 本種類の社債の総額(償還済みの額を除く。また、当社が有する本種類の社債についての各社債の金額の合計額は算入しない。)の10分の1以上に当たる本種類の社債を有する社債権者は、当社に対し、本種類の社債に関する社債等振替法第86条第3項に定める書面を提示したうえ、本種類の社債の社債権者集会の目的である事項及び招集の理由を記載した書面を当社に提出して社債権者集会の招集を請求することができる。
- 10 発行代理人及び支払代理人
住友信託銀行株式会社
- 11 元利金の支払
本社債に係る元利金は、社債等振替法及び別記「振替機関」欄に定める振替機関の業務規程その他の規則等に従って支払われる。

2 【社債の引受け及び社債管理の委託】

(1) 【社債の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受金額 (百万円)	引受けの条件
大和証券キャピタル・マーケット株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	13,000	1 引受人は本社債の全額につき連帯して買取引受を行う。 2 本社債の引受手数料は各社債の金額100円につき金50銭とする。
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	4,200	
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	2,000	
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号	600	
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号	200	
計	—	20,000	—

(2) 【社債管理の委託】

該当事項なし

3 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(百万円)	発行諸費用の概算額(百万円)	差引手取概算額(百万円)
20,000	109	19,891

(2) 【手取金の使途】

上記の差引手取概算額19,891百万円は、貸出金や有価証券取得等の長期的投資資金及び経費支払等の一般運転資金に充当する予定ですが、その具体的な内容や使途別の金額、支出時期については、資金繰りの状況等に応じて決定する見込みであり、現時点では未定です。

第2 【売出要項】

該当事項なし

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項なし

第4 【その他の記載事項】

該当事項なし

第二部 【公開買付けに関する情報】

第1 【公開買付けの概要】

該当事項なし

第2 【統合財務情報】

該当事項なし

第3 【発行者(その関連者)と対象者との重要な契約】

該当事項なし

第三部 【参照情報】

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第139期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 平成22年6月30日関東財務局長に提出

2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第140期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) 平成22年8月13日
関東財務局長に提出

3 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第140期第2四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日) 平成22年11月26日
関東財務局長に提出

4 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第140期第3四半期(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日) 平成23年2月14日
関東財務局長に提出

5 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録追補書類提出日(平成23年6月7日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成22年6月30日に関東財務局長に提出

6 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録追補書類提出日(平成23年6月7日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を平成22年12月24日に関東財務局長に提出

7 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録追補書類提出日(平成23年6月7日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成22年12月24日に関東財務局長に提出

8 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録追補書類提出日(平成23年6月7日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を平成23年2月15日に関東財務局長に提出

9 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録追補書類提出日(平成23年6月7日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号の規定に基づく臨時報告書を平成23年4月1日に近畿財務局長に提出

第2 【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本発行登録追補書類提出日(平成23年6月7日)までの間において生じた変更その他の事由を反映し、その全体を一括して以下に記載いたします。

また、上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書等に記載された「対処すべき課題」及び「経営上の重要な契約等」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本発行登録追補書類提出日までの間において生じた変更その他の事由を反映し、その全体を一括して以下に記載いたします。

なお、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は下記「1 事業等のリスク」並びに「2 対処すべき課題」及び「3 経営上の重要な契約等」に記載した事項を除き、本発行登録追補書類提出日現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

1 事業等のリスク

当社及び当社グループ(以下、当グループ)の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。各項目に掲げたリスクは、それぞれが独立するものではなく、ある項目のリスクの発生が関連する他の項目のリスクに結びつきリスクが増大する可能性があることにもご留意ください。なお、当社はこれらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努めます。

以下の各項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本発行登録追補書類提出日現在において判断したものであります。

(I) 信用リスク

① 不良債権の状況

国内外の景気動向、不動産・株式市場を含む金融経済環境の変化及び貸出先の経営状況等に

より、当グループの不良債権や与信関係費用は増加する可能性があります。

② 貸倒引当金

当グループは、貸出先の状況、差入れられた担保の価値及び経済全体に関する前提・見積りに基づいて貸倒引当金を計上しております。従って、実際の貸倒費用が貸倒引当金計上時点における見積りと乖離する恐れがあります。また、経済情勢全般の悪化、貸出先の信用状況の変化、担保価値の下落その他予期せざる理由により、貸倒引当金の積み増しが必要となる可能性があります。

③ 貸出先への金融支援

当グループは、貸出債権等の回収実効性を確保することを目的として、貸出先に債務不履行等が生じた場合においても、債権者として有する法的な権利を必ずしも行使せず、状況に応じて債権放棄や追加貸出等の金融支援を行うことがあります。そのような場合には、与信関係費用や不良債権残高が増加する可能性があります。

④ 他の金融機関の動向による影響

急速な貸出金回収や取組方針の変更等、他の金融機関の動向によっては、当該貸出先の経営状態が悪化する可能性や追加融資を求められる可能性があります。そのような場合には、与信関係費用や不良債権残高が増加する可能性があります。

(2) 市場リスク

当グループは、バンキング業務又はトレーディング業務として、債券、株式、デリバティブ商品等の多種の金融商品に対し投資活動を行っております。これらの活動による損益は、金利、外国為替、債券及び株式市場の変動等のリスクに晒されており、その結果、当グループの業績へ悪影響を与える恐れがあります。例えば、大幅な株価下落の場合には、保有株式の減損処理や評価損益の悪化を通じて、当グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 資金繰りリスク

当グループの財務状況や業績の悪化、当グループに対する悪い風評、経済環境の悪化、市場流動性の低下等によって、当グループによる資金調達コストが上昇したり、資金調達が制限される可能性があります。その結果、当グループの業績や財務状況が悪影響を受ける可能性があります。

(4) 事務リスク

当グループは、内部規定及び事務処理体制の整備、事務処理状況の定期的な点検、本部の事務指導等によって、適正な事務の遂行に努めておりますが、役職員等による事務処理の過誤や不正等を起こした場合、当グループの業績や財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(5) 情報セキュリティリスク

当グループは、業務上使用している情報システムの障害発生防止に万全を期しておりますが、人為的ミス、地震等の自然災害、停電、妨害行為、不正アクセス、機器の欠陥や故障、コンピューターウイルス等の要因によって障害が発生した場合、当グループの業績や財務状況に影響を与える可能性があります。

さらに、電話やインターネット等、当グループが使用する情報システムには、当グループ以外の企業が提供するサービスに依存しているものがあります。そうしたサービスに問題が発生したり、サービスが停止したりした場合にも、当グループの業績や財務状況が悪影響を受ける可能性があります。

また、当グループは、内部規定及び情報管理体制の整備や社内教育の徹底等によって、顧客情報や社内機密情報の漏洩に対する対策を講じておりますが、役職員の不注意や不正行為等により顧客情報や社内機密情報が外部へ漏洩してしまった場合、当グループが行政処分や損害賠償等の請求を受ける可能性があり、当グループの業績や財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(6) コンプライアンスリスク

当グループは、銀行法、金融商品取引法、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律等の各種法令諸規則等の遵守を徹底しておりますが、役職員等が遵守を怠った場合、当グループに対する罰則・行政処分や市場での評価の失墜を招く可能性があり、当グループの業績や財務状況に悪影響を与える可能性があります。また、取引契約上、必要な条項の欠落、取引相手の法的行為能力の欠如等の障害により取引を完了できなくなる可能性や、業務遂行の過程で発生する様々なトラブルやクレームに起因して損害賠償請求訴訟を提起される可能性があります。

(7) 人的リスク

人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）、ハラスメント等の問題が発生した場合、当グループの業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) イベントリスク

当グループは国内外の営業拠点やシステムセンター等の業務施設において事業活動を行っており、これら施設等やその他当グループが保有する有形資産（動産・不動産・設備・備品等）および従事する役職員は、地震等の自然災害、戦争、犯罪、停電、資産管理の瑕疵、あるいは新型インフルエンザ等の感染症等による被害を受ける可能性があります。こうした事態が発生した場合、その被害の程度によっては、当グループの業務の全部または一部の継続が困難になる等、当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、平成23年3月に発生した東日本大震災に起因して、今後、経済情勢の悪化、株価の下落等が生じる可能性があり、貸出先の経営状態の悪化等を通じて、当グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 風評リスク

当グループや金融業界一般に対して否定的な内容の報道がなされたり、インターネット等の情報媒体において、否定的な内容の風評・風説が流布することがあります。こうした報道・風評・風説は、その内容が正確か否かにかかわらず、金融業界一般又は当グループのイメージや株価等に悪影響を与える可能性があります。

(10) 事業戦略に関するリスク

当グループは収益力強化の観点から様々な事業戦略を展開しておりますが、以下の要因が当グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ① 経済環境・市場環境・企業業績の悪化、同業他社との競争激化等の外部要因の変化等によって、事業戦略が奏功せず、当初想定した成果を生まない可能性があります。
- ② 当グループは、顧客サービスの向上、コスト競争力の強化等を目的として、他社との提携や合併等により、効率的なグループ経営を行うことで、当グループとしての中長期的な収益力強化を図っておりますが、他社との提携や合併等に伴うコスト、採用する事業・再編戦略や会計方針、事業環境の変化、その他の外部要因等により、期待通りのサービス提供や成果を確保できない可能性があります。また、そのような提携や合併等には、当グループと相手先との利益相反や意見対立、提携や合併等の解消等様々なリスクがあります。
- ③ 当グループの業務範囲の拡大、金融サービスや管理システムの高度化に伴って、当グループが従来経験のない、もしくは予想されなかったリスクあるいはより複雑なリスクに晒される可能性があります。

(11) 自己資本比率に関するリスク

当グループは、海外営業拠点を有しておりますので、連結・単体自己資本比率を平成18年金融庁告示第19号に定められる国際統一基準である8%以上に維持する必要があります。当社の自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁からその水準に応じて、経営改善計画の提出や業務の全部又は一部の停止を含む様々な命令を受けることとなり、当グループの事業全般に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、バーゼル銀行監督委員会は、銀行セクターの強靱性を高めるため、平成22年12月にバーゼルⅢテキストを公表しました。新たな規制は、平成25年から段階的に適用される予定であり、今後、当グループの資本・資金調達コストの増加や業務遂行に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 格付低下のリスク

当社は複数の格付機関から格付を取得しております。格付機関が当社の格付を引き下げた場合には、当グループの資本・資金調達の取引条件の悪化、もしくは取引そのものが制限される可能性があります。また、当グループのデリバティブ取引に関して追加担保が要求される、既存の顧客取引が解約される等の事態が発生する可能性もあります。このような場合には、当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 信託事業に係るリスク

当社の信託商品のうち貸付信託及び一部の合同運用指定金銭信託について元本補てん契約を結んでおります。信託勘定には特別留保金や債権償却準備金を計上しておりますが、これらを充当しても元本に損失が生じた場合には、その補てんのための支払を行う可能性があります。また、元本補てん契約のない信託商品についても、信託事業を遂行する上で、受託者としての責任において負担すべき債務・費用が発生する可能性があります。

さらに、資産運用業務において、運用成績が市場のベンチマークや他社の運用商品に劣る結果となった場合には、委託者が運用を委託している資金を引き揚げる可能性があり、当グループの業績

が悪化する可能性があります。

(14) 退職給付債務に係るリスク

当グループの年金資産の価値の下落や退職給付債務の計算の前提となる期待運用利回りの低下等の数理上の仮定に変化があった場合、当グループの未積立退職給付債務が変動する可能性があります。また、金利環境の変化等によって未積立退職給付債務や退職給付費用に悪影響を与える可能性及び年金制度の変更によって未認識の過去勤務債務が発生する可能性があります。

(15) 外部委託に関するリスク

当グループは、様々な業務の外部委託を行っております。外部委託を行うにあたっては委託先の適格性や委託内容、形態を含め十分な検討を行っておりますが、委託先の選択が不適切であった場合、委託先において重大な事務過誤等が発生した場合等には、当グループにおいても間接的・直接的に悪影響を受ける可能性があります。

(16) 規制・制度の変更に係るリスク

当グループは、事業活動を行う上で、様々な法律、規則、政策、実務慣行、会計制度及び税制等の法令諸規制の適用を受けております。これらの法令諸規制は将来において新設・変更・廃止される可能性があり、その内容によっては、商品・サービスの提供が制限される、新たなリスク管理手法の導入その他の体制整備が必要となる等、当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(17) 人材に関するリスク

当グループは、幅広い分野で高度な専門性を必要とする業務を行っており、有能な人材の確保・育成に努めておりますが、必要な人材を確保・育成することができない場合には、当グループの業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(18) 経営統合に関するリスク

当社の親会社である三井住友トラスト・ホールディングス株式会社は、平成23年4月1日に当社と旧中央三井トラスト・ホールディングス株式会社の株式交換の方法による経営統合により、発足いたしました。さらに平成24年4月には、その信託銀行子会社である当社、中央三井信託銀行及び中央三井アセット信託銀行の合併を計画しており、統合効果の着実な実現を目指しております。

しかしながら、予期せぬ事情等により合併の延期等の事態が生じた場合、合併に関連して多額の損失・費用が発生した場合等には、経営統合の目的が達成できず、また統合効果が期待通り得られない可能性があります。

2 対処すべき課題

社会・経済の構造は世界的に大きな転換点を迎え、お客様の資金調達や資産運用・管理に関する課題は一層高度化・複雑化しています。また、我が国においては、今般の戦後最大の災害による被害が

らの復興が喫緊の課題となっております。

当社を含む三井住友トラスト・グループは、我が国唯一の専門信託銀行グループとして、一層の社会的責任と公共的使命を果たすとともに、高い専門性と幅広い業務分野を発揮することで、お客様、社会、延いては日本経済の再生に向けて貢献してまいります。

(1) 各事業戦略の強化

リテール事業は、富裕層のお客様に対する資産運用・管理に係るトータルソリューション提供力を一段と強化していくとともに、グループ内の投資運用会社（住信アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社、中央三井アセットマネジメント株式会社）との連携を深めつつ、投資信託商品・個人年金保険商品等の販売力強化に注力してまいります。また、全社の与信ポートフォリオを支える安定基盤として、住宅ローン・事業性ローン等の個人のお客様向け与信業務の拡充にも努めてまいります。

ホールセール事業は、お客様の経営課題に対するソリューション提供力の強化を通じた取引地位向上や多様な商品・サービスの提供による取引深耕を図るとともに、アジアを中心に、日系企業及び非日系企業との取引拡充によるグローバル展開を推進してまいります。また、金融法人、非営利法人のお客様への運用商品の提供や、グループ会社機能も用いた金融関連ビジネス（リース、不動産担保金融、事業性ローン）にも注力してまいります。

不動産事業は、不動産仲介業務への人材シフトを進め、お客様との接触機会の増加による情報量拡大や、各種コンサルティングの強化による情報加工力の向上を図ってまいります。また、新たに同じグループに加わった中央三井信不動産株式会社を含め、グループ内の不動産関連会社との連携を一層深め、不動産に関する質の高いトータルソリューションの提供に努めてまいります。

受託事業は、年金、投資マネージ、及び証券管理サービスの各業務が三位一体となり、制度設計から資産運用・資産管理まで一貫した最高水準のサービスをお客様に提供すべく、運用コンサルティング力や事務品質の向上に努めてまいります。また、上場を検討している日興アセットマネジメント株式会社の海外戦略を推進しつつ、海外機関投資家向け運用商品提供を強化する他、証券会社向け営業の強化等による投信受託残高拡大に注力してまいります。

マーケット資金事業は、的確な財務マネージによる全社収益の安定化に注力するとともに、投資対象資産の拡大や投資戦略の高度化を図り、収益の拡大・安定化に努めてまいります。

(2) 連結経営戦略の強化、経営・事業インフラの充実

当社の有する商品・サービスのみならず、ファイナンス、コンサルティング、資産管理、及び事務代行等、グループ内に有する多様な機能を相互に活用して、お客様のニーズに合致した質の高いトータルソリューションを提供することに努め、連結ベースでの収益力や企業価値の増大を目指します。

与信管理態勢は、海外与信業務拡充に向けた調査・審査態勢を拡充する他、グループ全体で堅確な事務・システム体制の構築・運営に充分留意しつつ、高付加価値化と効率性を両立させる経営・事業インフラの充実を図ってまいります。

(3) 経営統合作業の円滑な推進及び統合効果の早期発現

当社は、今般の三井住友トラスト・ホールディングス株式会社を新たな持株会社とする経営統合に

続き、来年4月1日を目途とする、持株会社傘下の3つの信託銀行（当社、中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社）の統合による、「三井住友信託銀行株式会社」の発足を目指し、必要となる各種作業を着実かつ円滑に進めてまいります。また、今年度におきましては、「三井住友トラスト・グループ」内のグループ各社が実質的に一体となって各種協働活動に積極的に取り組み、収益シナジーの発揮やディスシナジーの防衛等、統合効果の早期発現に努めてまいります。

3 経営上の重要な契約等

(1) 中央三井トラスト・ホールディングス株式会社との経営統合に関する最終合意について

当社は、平成22年8月24日に、中央三井トラスト・ホールディングス株式会社と、株主総会の承認及び関係当局の認可等を前提に、両グループの経営統合について最終的な合意に達し、株式交換契約書及び経営統合契約書を締結いたしました。

本最終合意に基づき、平成23年3月1日付で金融庁より経営統合にかかる認可（銀行法第52条の23第3項）を取得し、同年4月1日付で、中央三井トラスト・ホールディングス株式会社を株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換の方法により経営統合を果たし、「三井住友トラスト・ホールディングス株式会社」が発足いたしました（第一ステップ）。

今後、「三井住友トラスト・グループ」は、人材・ノウハウ等の経営資源を結集し、これまで以上にお客様にトータルなソリューションを迅速に提供する専門性と総合力を併せ持った新しい信託銀行グループ「The Trust Bank」を創り上げることを目指してまいります。

また、本最終合意に基づく第二ステップとして、専門性と総合力を一層強化していく観点から、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社傘下の当社、中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社の3社を以下の内容にて統合する予定です。

① 合併の方法

当社を吸収合併存続会社とし、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行う予定です。これに伴い、当社は三井住友信託銀行株式会社に商号変更する予定です。吸収合併の条件、引継資産・負債の状況、合併対価等の詳細は現時点では未定であり、別途協議のうえ決定いたします。

② 吸収合併の時期

株主総会の承認及び関係当局の認可等を前提として、平成24年4月1日を目途に行う予定です。

③ 合併存続会社の概要

商号	三井住友信託銀行株式会社
資本金	未定
事業の内容	信託銀行業

(2) 当社と中央三井信託銀行株式会社との日系非居住者向け貸出に係る銀行代理業委託契約の締結について

当社と中央三井信託銀行株式会社は、三井住友トラスト・グループとしての商品・サービスの拡充に向けて、日系非居住者向け貸出に係る銀行代理業委託契約を締結いたしました。

内容としては、中央三井信託銀行株式会社とお取引いただいている法人のお客さまの海外拠点等に

おける資金需要に対し、住友信託銀行の銀行代理店制度を活用して、ご融資を行うことにより、従来以上にお客さまのニーズにお応えするものです。

(3) 株式会社三井住友銀行との信託業務・併營業務にかかる代理店契約について

当社は、平成18年1月4日に株式会社三井住友銀行と遺産整理業務の代理店業務に関する契約を締結し、同行は平成18年4月3日より、同代理店業務の取扱いを開始しております。また、同行では従前より、当社と信託業務に係る代理店契約を締結し、現在、以下の業務の取扱いを行っております。

取扱業務

年金信託、退職給付信託、特定金銭(金外・包括)信託、指定金銭(金外・包括)信託、有価証券の管理信託、証券投資信託、土地信託、不動産管理信託、金銭債権の信託、証券代行業務、遺産整理業務

(4) 大和証券グループとの業務提携について

当社は、大和証券グループと以下の業務提携に係る契約を締結し、業務の取扱いを行っております。

① 証券仲介業務

- i) 契約当事者 当社及び大和証券株式会社
- ii) 取扱業務 大和証券株式会社を委託証券会社とする証券仲介業務
- iii) 契約締結日 平成16年12月1日

② 不動産関連業務

- i) 契約当事者 当社、すみしん不動産株式会社及び大和プロパティ株式会社
- ii) 取扱業務 (1) 不動産の価格査定 (2) 不動産の物件調査 (3) 不動産の流動化を含む各種コンサルティング (4) 売買及び賃貸借に関する媒介業務全般 (5) その他不動産鑑定評価を含む不動産関連業務
- iii) 契約締結日 平成16年12月1日

③ 信託業務・併營業務に係る代理店業務

- i) 契約当事者 当社及び大和証券株式会社(*)
当社及び大和証券キャピタル・マーケット株式会社
- ii) 取扱業務 証券代行業務、年金関連業務、証券管理・運用業務(有価証券信託など)、遺産整理業務・遺言信託(*)
- iii) 契約締結日 平成17年3月23日、平成17年7月25日(*)

(*) 遺産整理業務・遺言信託にかかる代理店契約は、当社と大和証券株式会社との間で、平成17年7月25日に締結しております。また、大和証券キャピタル・マーケット株式会社とは、別途、後記の市場誘導業務に関する業務提携契約を締結しております。

④ 市場誘導業務

- i) 契約当事者 当社及び大和証券キャピタル・マーケット株式会社
- ii) 取扱業務 市場誘導業務(株式公開ニーズの紹介)
- iii) 契約締結日 平成18年4月3日

(5) FRM Holdings Limited との業務・資本提携について

当社は、平成17年8月26日に、英国を本社とする大手ヘッジファンド運用会社 Financial Risk Management Limitedの持株会社であるFRM Holdings Limitedと以下の業務・資本提携に係る提携契約を締結し、業務の取扱いを行っております。

①業務提携の概要 共同の商品開発、商品改良に関する提携

②資本提携の概要 当初出資としてFRM Holdings Limitedの普通株式2.5%相当を取得
今後最大10%までの追加投資も検討

当社は、本契約に基づき、平成17年9月30日に当初出資を実行し、当事業年度末において、FRM Holdings Limitedの普通株式5.0%相当を保有しております。

(6) SBIグループとの業務提携について

当社は、平成17年10月25日に、SBIホールディングス株式会社と、以下を骨子とした業務提携に関する基本合意契約を締結し、インターネットを主要な取引チャネルとする住信SBIネット銀行株式会社（以下「住信SBIネット銀行」という）を共同設立しております。また、以下の業務提携の取り組みを進めております。

① 業務提携の趣旨・目的

住友信託銀行グループとSBIグループが有するノウハウを活用し、銀行・証券・信託の融合及びネット・リアル金融の融合を実現する、お客様中心の革新的な新ネット銀行を対等の精神で設立・運営する。更に両グループの商品・サービス・ノウハウ及び販売チャネルを相互に提供・活用することで、各々の競争力・収益力を強化する。

② 業務提携の概要

i) 住信SBIネット銀行と住友信託銀行グループとの間の主な業務提携

・住友信託銀行グループ専属での、信託業務、併營業務、及び不動産関連業務に関するニーズのあるお客様の紹介

ii) 住信SBIネット銀行とSBIグループとの間の主な業務提携

・株式会社SBI証券との、シームレスな画面接続、リアルタイム資金移動・決済用の専用預金の提供
・株式会社SBI証券による、住信SBIネット銀行専属の銀行代理店

iii) 住友信託銀行グループとSBIグループとの間の業務提携

・株式会社SBI証券との、市場誘導業務、併營業務代理店に関する業務提携
・SBIモーゲージ株式会社との、住宅ローン顧客の相互紹介に関する業務提携
・モーニングスター株式会社との、投資信託の共同開発

(7) 株式会社八千代銀行との業務・資本提携契約について

当社は、平成18年3月17日に、株式会社八千代銀行と業務・資本提携契約を締結し、以下の通り、取り組みを進めております。

① 業務・資本提携の趣旨・目的

住友信託銀行株式会社と株式会社八千代銀行が、お互いの強みを最大限に活かし、首都圏のお客様に強く支持される金融商品・金融サービスの提供を行い、経営基盤の一層の強化と企業価

値の一層の拡大を推進する。

② 業務・資本提携の主な内容

i) 業務提携

イ) 個人分野

遺言・遺産整理業務、資産運用に関する商品提供（投資信託、預金、信託商品等）、各種ローン業務、その他相互の顧客の取引深耕に資する業務全般

ロ) 法人分野

不動産ノンリコースローン、シンジケートローンその他のファイナンス業務、企業再生ビジネス、不動産に関連する業務、その他相互の顧客の取引深耕に資する業務全般

ハ) その他

ATMの相互提携、相互の収益拡大に資する共同店舗・金融商品の共同開発等

ii) 資本提携

イ) 八千代銀行第一回優先株式の買取りの概要

- ・取得株式の総数 : 35,000株（当初発行総数の100%）
- ・取得価額 : 1株につき1,144,800円
- ・取得総額 : 40,068,000,000円
- ・取得先 : 株式会社整理回収機構
- ・取得日 : 平成18年3月24日

当社は、株式会社整理回収機構より取得した八千代銀行第一回優先株式については、平成18年8月1日に、25,000株を株式会社八千代銀行に譲渡し、残り10,000株については平成19年3月16日に普通株式17,614株に転換しております。また、当社は平成18年8月1日に、株式会社八千代銀行の第Ⅱ種優先株式15,000株及び第二回無担保転換社債型新株予約権付社債50億円（額面発行）を取得するとともに、平成18年9月11日に、株式会社八千代銀行の普通株式5,292株を取得しております。

(8) あおぞら銀行グループと住友信託銀行グループによる包括的業務提携について

当社は、平成19年11月20日に、株式会社あおぞら銀行（以下「あおぞら銀行」という）と、両グループの競争力・収益力を強化するために、包括的業務提携を行うことについて、基本合意しております。

① 業務提携の趣旨・目的

あおぞら銀行グループと住友信託銀行グループが有するノウハウを活用し、主に地域金融機関をはじめとするお客様を対象に、両グループ共同で各業務を展開することで、不動産関連事業、信託・財産管理関連事業、資産運用関連事業の各分野において、より付加価値の高い、幅広い金融商品・サービスの提供を行う。

② 業務提携の主な内容

i) 不動産関連事業

あおぞら銀行グループと住友信託銀行グループは、以下の各業務における提携を行う予定です。その他、両グループの不動産関連事業に関する更なる提携を検討してまいります。

イ) 事業再生業務

住友信託銀行グループのお客様に対する、あおぞら債権回収株式会社の事業再生に関する各種サービスの提供

ロ) 不動産担保融資業務

あおぞら銀行グループのお客様に対する、住友信託銀行グループのファーストクレジット株式会社の各種不動産担保ローン商品・サービスの提供

ハ) 不動産仲介業務

あおぞら銀行グループのお客様に対する、住友信託銀行グループの不動産仲介サービスの提供

二) 不動産投資業務

両グループのお客様に対する、住友信託銀行グループの付加価値の高い運用商品の開発及びその提供

ii) 信託・財産管理関連事業

あおぞら銀行のお客様を対象とした証券代行、年金信託、投資信託受託、遺言信託・遺産整理等の信託・併営業務に関する商品・サービスを提供する予定です。

iii) 資産運用関連事業

住友信託銀行、住信アセットマネジメント株式会社と、あおぞら銀行、あおぞら証券株式会社は、資産運用及び販売業務に関する提携をすることで、各種資産運用商品・サービスを、地域金融機関をはじめとする両グループのお客様に提供する予定です。

本契約に基づき、あおぞら銀行とファーストクレジット株式会社は、平成19年12月5日に不動産担保融資に係る業務提携契約を締結し、お客様紹介等のサービスの提供を行っております。また、当社とあおぞら銀行及びすみしん不動産株式会社は、平成20年3月31日に業務提携契約を締結し、あおぞら銀行グループのお客様に対し不動産関連サービスの提供を行っております。

(9) 商工組合中央金庫と住友信託銀行によるM&Aアドバイザリー業務に関する業務提携について

当社は、平成20年4月1日に、商工組合中央金庫（以下「商工中金」という）とM&Aアドバイザリー業務に関して相互協力する業務提携契約を締結し、取り組みを進めております。

① 業務提携の趣旨・目的

住友信託銀行と商工中金が、それぞれの異なる強みを活かし、相互にお客様を紹介し協力することで、各々のお客様の多様化するM&Aニーズに幅広く応え、サービスの拡充を行います。

② 業務提携の内容

M&Aアドバイザリー業務に関する相互の顧客紹介、情報交換

(10) 当社受託財産の再信託について

当社は、平成12年10月以降日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と特定包括信託契約を締結し、また、委託者を加えた三者間において信託事務の委託に関する三者間協定を締結しております。これらに基づき、当社が取り扱う一部業務の資産管理事務を同社に委託しており、その内容は次のとおりであります。

① 委託先

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

② 資産管理業務委託の趣旨・目的

資産管理業務における日本最大級の事業規模によるスケールメリットの実現と継続的・効果的なシステム投資により、より高度な資産管理サービスをお客様へ迅速・的確かつ効率的に提供していくこと

③ 委託する業務の内容

年金信託、単独運用指定金銭信託、特定金銭信託、証券投資信託、管理・運用有価証券信託等に係る有価証券等の管理業務、並びに余資運用、レンディング等、資産管理に係る信託業務及び銀行業務

④ 委託した信託財産総額

平成23年3月期末において、当社が日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託している信託財産総額は65兆2,009億円であります。

(11) 日興アセットマネジメント株式会社による海外資産運用会社取得について

当社の子会社である日興アセットマネジメント株式会社（以下「日興アセットマネジメント」という）は、平成22年12月6日に、シンガポール最大手銀行DBS銀行から、シンガポールに拠点を置く資産運用会社DBSアセットマネジメント・リミテッドの株式100%（中国の関連会社を除く）を、関係当局の認可等を前提として、取得することを決定いたしました。

また、本件と同時に、当社が保有する日興アセットマネジメント株式の7.25%を、DBS銀行に譲渡することを決定いたしました。

当社が保有する日興アセットマネジメント株式の一部をDBS銀行が取得し、日興アセットマネジメントに資本参加することは、DBS銀行の持つアジアにおける販売ネットワークの活用等、日興アセットマネジメントのアジアにおける成長戦略を強力に後押しするものとなります。

当社は、日興アセットマネジメントのアジアを中心とする海外での運用力強化及び販売網の確立を支援することで、グループの中核事業の一つである資産運用事業を一層強化していく方針です。

第3 【参照書類を縦覧に供している場所】

当社本店

(大阪市中央区北浜四丁目5番33号)

当社東京営業部

(東京都中央区八重洲二丁目3番1号)

当社神戸支店

(神戸市中央区御幸通八丁目1番6号)

当社横浜支店

(横浜市西区南幸一丁目14番10号)

当社名古屋支店

(名古屋市中区栄四丁目1番1号)

当社千葉支店

(千葉市中央区富士見一丁目1番15号)

当社大宮支店

(さいたま市大宮区大門町一丁目6番地の1)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 1 上記「第1 参照書類」に掲げた参照書類のうち、「8 臨時報告書」以前に提出された参照書類については、上記の場所において縦覧に供されております。

2 上記「第1 参照書類」に掲げた参照書類のうち、「9 臨時報告書」については、上記の場所のうち、当社本店、当社東京営業部、当社神戸支店、当社横浜支店、当社名古屋支店、当社千葉支店及び当社大宮支店において縦覧に供されております。なお、本発行登録追補書類が提出された後に新たに参照書類が追加される場合には、当該書類についても、同様に、当社本店、当社東京営業部、当社神戸支店、当社横浜支店、当社名古屋支店、当社千葉支店及び当社大宮支店において縦覧に供されます。

第四部 【保証会社等の情報】

該当事項なし

「参照方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面

会 社 名 住友信託銀行株式会社

代表者の役職氏名 取締役会長兼 取締役社長 常 陰 均

1 当社は1年間継続して有価証券報告書を提出しております。

2 当社は、本邦において発行登録書の提出日（平成23年4月1日）以前5年間にその募集又は売出しに係る有価証券届出書又は発行登録追補書類を提出することにより発行し、又は交付された社債券の券面総額又は振替社債の総額が100億円以上であります。

（参考）

第5回無担保社債（劣後特約付）（平成18年4月13日の募集）	券面総額又は振替社債の総額	50,000百万円
第6回無担保社債（劣後特約付）（平成18年4月13日の募集）	券面総額又は振替社債の総額	20,000百万円
第7回無担保社債（劣後特約付）（平成19年4月26日の募集）	券面総額又は振替社債の総額	50,000百万円
第8回無担保社債（劣後特約付）（平成19年4月26日の募集）	券面総額又は振替社債の総額	10,000百万円
第9回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）（平成21年5月22日の募集）	券面総額又は振替社債の総額	35,000百万円
第10回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）（平成21年5月22日の募集）	券面総額又は振替社債の総額	20,000百万円
第11回無担保社債（劣後特約付）（平成22年7月15日の募集）	券面総額又は振替社債の総額	50,000百万円
第12回無担保社債（劣後特約付）（平成22年11月4日の募集）	券面総額又は振替社債の総額	40,000百万円
合計額		275,000百万円

事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移

1. 事業内容の概要

当社グループ（当社及び当社の関係会社）の主な事業内容は、リテール事業、ホールセール事業、マーケット資金事業、受託事業、不動産事業に区分され、幅広く金融及び周辺サービスを提供しております。グループ会社のうち、連結子会社は45社、持分法適用関連会社は11社（平成22年12月31日現在）であります。当社グループの事業に係る位置付け及び報告セグメントとの関係は、次のとおりであります。

報告セグメント	主要な会社名
リテール事業	住友信託銀行株式会社(リテール事業) 連結子会社3社 主要な会社名 ○住信保証株式会社 ○すみしんウェルスパートナーズ株式会社 ○住信カード株式会社
ホールセール事業	住友信託銀行株式会社(ホールセール事業) 連結子会社16社、持分法適用関連会社3社 主要な会社名 ○ファーストクレジット株式会社 ○住信不動産ローン&ファイナンス株式会社 ○日本T Aソリューション株式会社 ○住信・パナソニックフィナンシャルサービス株式会社 ○The Sumitomo Trust Finance(H.K.) Limited ○STB Omega Investment Limited ○住信インベストメント株式会社 △ビジネクス株式会社 △すみしんライフカード株式会社 △紫金信託有限責任公司
マーケット資金事業	住友信託銀行株式会社(マーケット資金事業)
受託事業	住友信託銀行株式会社(受託事業) 連結子会社14社、持分法適用関連会社3社 主要な会社名 ○日興アセットマネジメント株式会社 ○Sumitomo Trust and Banking(Luxembourg) S.A. ○Sumitomo Trust and Banking Co.(U.S.A.) ○住信アセットマネジメント株式会社 △日本ペンション・オペレーション・サービス株式会社 △日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 △融通基金管理有限公司
不動産事業	住友信託銀行株式会社(不動産事業) 連結子会社3社、持分法適用関連会社1社 主要な会社名 ○住信不動産投資顧問株式会社 ○株式会社住信基礎研究所 ○すみしん不動産株式会社 △トップリート・アセットマネジメント株式会社
その他	住友信託銀行株式会社(その他) 連結子会社9社、持分法適用関連会社4社 主要な会社名 ○住信振興株式会社 ○住信ビジネスサービス株式会社 ○住信情報サービス株式会社 ○STB Preferred Capital 2(Cayman) Limited ○STB Preferred Capital 3(Cayman) Limited ○STB Preferred Capital 4(Cayman) Limited ○STB Preferred Capital 5(Cayman) Limited △住信SBIネット銀行株式会社 △エイチアールワン株式会社

(注) 1. ○は連結子会社、△は持分法適用関連会社であります。
2. 「その他」は各報告セグメントに帰属しない区分であります。

2. 主要な経営指標等の推移

(1) 連結

		平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
		(自平成 17 年 4 月 1 日 至平成 18 年 3 月 31 日)	(自平成 18 年 4 月 1 日 至平成 19 年 3 月 31 日)	(自平成 19 年 4 月 1 日 至平成 20 年 3 月 31 日)	(自平成 20 年 4 月 1 日 至平成 21 年 3 月 31 日)	(自平成 21 年 4 月 1 日 至平成 22 年 3 月 31 日)
連結経常収益	百万円	789,875	853,365	1,095,650	1,062,122	859,610
うち連結信託報酬	百万円	68,900	73,226	74,628	64,448	53,062
連結経常利益	百万円	171,949	170,171	136,985	29,609	148,147
連結当期純利益	百万円	100,069	103,820	82,344	7,946	53,180
連結純資産額	百万円	1,117,991	1,447,907	1,280,954	1,264,052	1,449,945
連結総資産額	百万円	20,631,938	21,003,064	22,180,734	21,330,132	20,551,049
1 株当たり純資産額	円	668.38	738.77	639.75	521.85	619.15
1 株当たり当期純利益 金額	円	59.91	62.05	49.17	4.74	30.17
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 金額	円	59.87	62.04	49.17	—	—
自己資本比率	%	—	5.8	4.8	4.0	5.5
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	10.90	11.36	11.84	12.09	13.85
連結自己資本利益率	%	9.86	8.81	7.13	0.81	5.28
連結株価収益率	倍	22.73	19.80	13.95	78.60	18.15
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,804,932	△1,174,494	△153,759	386,982	△348,312
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,291,109	744,304	184,510	△716,975	720,794
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	22,745	181,729	14,559	154,739	△41,867
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	691,450	443,240	487,255	304,631	636,398
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	8,650 〔2,456〕	9,405 〔2,598〕	9,825 〔2,637〕	9,965 〔2,658〕	10,434 〔2,488〕
信託財産額	百万円	61,669,866	77,149,949	90,534,098	82,770,968	79,307,687

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成 18 年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第 5 号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第 8 号）を適用しております。
3. 「1 株当たり純資産額」、「1 株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第 2 号）及び「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 4 号）を適用しております。1 株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第 4 号が改正されたことに伴い、平成 18 年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
4. 平成 20 年度の「潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額」については、潜在株式がないので記載しておりません。また、平成 21 年度の「潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額」については、潜在株式は存在しますが希薄化効果を有しないため記載しておりません。
5. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末少数株主持分）を期末資産の部合計で除して算出しております。
6. 連結自己資本比率は、平成 18 年度末から、銀行法第 14 条の 2 の規定に基づく平成 18 年金融庁告示第 19 号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国際統一基準を採用しております。なお、平成 17 年度は、銀行法第 14 条の 2 の規定に基づく平成 5 年大蔵省告示第 55 号に定められた算式に基づき算出しております。
7. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当社 1 社です。

(2) 単体

回次		第 135 期	第 136 期	第 137 期	第 138 期	第 139 期
決算年月		平成 18 年 3 月	平成 19 年 3 月	平成 20 年 3 月	平成 21 年 3 月	平成 22 年 3 月
経常収益	百万円	558,127	558,470	682,644	676,156	485,189
うち信託報酬	百万円	68,900	73,226	74,641	64,478	53,140
経常利益	百万円	148,293	134,551	103,928	37,973	127,506
当期純利益	百万円	88,497	81,813	69,924	38,936	21,691
資本金	百万円	287,283	287,517	287,537	287,537	342,037
発行済株式総数	千株					
普通株式		1,672,892	1,675,034	1,675,128	1,675,128	1,675,128
優先株式		—	—	—	—	109,000
純資産額	百万円	1,096,049	1,195,505	1,019,800	863,145	1,100,690
総資産額	百万円	20,371,732	20,404,956	21,513,246	20,735,842	19,651,334
預金残高	百万円	10,316,161	11,317,081	11,810,218	11,906,026	12,216,451
貸出金残高	百万円	10,352,598	10,797,440	11,033,244	11,488,687	11,921,476
有価証券残高	百万円	5,938,057	5,504,467	4,891,135	5,091,016	4,474,366
1 株当たり純資産額	円	655.26	713.90	608.96	515.43	590.82
1 株当たり配当額	円	12.00	17.00	17.00	10.00	10.00
普通株式	(円)	(6.00)	(8.50)	(8.50)	(8.50)	(5.00)
(内 1 株当たり中間配当額)	円	—	—	—	—	24.28
優先株式	(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(3.13)
(内 1 株当たり中間配当額)						
1 株当たり当期純利益金額	円	52.98	48.89	41.75	23.25	11.37
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	円	52.94	48.89	41.75	—	—
自己資本比率	%	—	5.8	4.7	4.1	5.6
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	11.62	12.25	12.69	13.03	15.26
自己資本利益率	%	8.84	7.14	6.31	4.13	2.05
株価収益率	倍	25.70	25.13	16.43	16.04	48.18
配当性向	%	22.64	34.76	40.71	43.00	87.92
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	5,304 〔1,226〕	5,627 〔1,308〕	5,869 〔1,333〕	6,026 〔1,357〕	6,084 〔1,280〕
信託財産額	百万円	61,669,866	77,149,949	90,534,098	82,770,968	79,307,687
信託勘定貸出金残高	百万円	755,381	591,989	447,059	369,126	398,476
信託勘定有価証券残高	百万円	7,725,066	10,496,104	11,508,943	351,435	554,630

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成 19 年 3 月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第 5 号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第 8 号）を適用しております。
3. 1 株当たり純資産額は、「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 4 号）が改正されたことに伴い、平成 19 年 3 月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
4. 第 139 期（平成 22 年 3 月）中間配当についての取締役会決議は平成 21 年 11 月 13 日に行いました。
5. 「1 株当たり純資産額」、「1 株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第 2 号）及び「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 4 号）を適用しております。
6. 第 138 期（平成 21 年 3 月）以降の「潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額」については、潜在株式がないので記載しておりません。
7. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。
8. 単体自己資本比率は、平成 19 年 3 月から、銀行法第 14 条の 2 の規定に基づく平成 18 年金融庁告示第 19 号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国際統一基準を採用しております。なお、平成 18 年 3 月は、銀行法第 14 条の 2 の規定に基づく平成 5 年大蔵省告示第 55 号に定められた算式に基づき算出しております。

平成23年3月期(平成22年 4月1日から平成23年3月31日まで)の業績の概要

平成23年5月13日開催の取締役会で承認し、公表した平成23年3月期(平成22年 4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表は以下のとおりであります。

ただし、この連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2項第1項の規定に基づく監査法人の監査を終了していないため、監査報告書は受領しておりません。

なお、連結財務諸表に記載した金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 連結財務諸表
(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
現金預け金	970,869	704,625
コールローン及び買入手形	86,485	15,326
買現先勘定	—	33,260
買入金銭債権	489,816	439,303
特定取引資産	761,850	585,289
金銭の信託	22,345	22,228
有価証券	4,084,091	4,616,542
貸出金	11,686,629	11,794,987
外国為替	5,553	5,658
リース債権及びリース投資資産	650,540	614,376
その他資産	1,203,651	1,452,168
有形固定資産	125,802	127,563
建物	31,893	29,140
土地	83,314	82,692
リース資産	169	186
建設仮勘定	1,618	7,157
その他の有形固定資産	8,806	8,386
無形固定資産	170,043	164,929
ソフトウェア	34,429	35,434
のれん	133,092	123,258
その他の無形固定資産	2,520	6,235
繰延税金資産	79,131	100,178
支払承諾見返	339,837	362,432
貸倒引当金	△125,598	△112,773
資産の部合計	20,551,049	20,926,094
負債の部		
預金	12,251,117	12,298,508
譲渡性預金	2,350,884	2,222,110
コールマネー及び売渡手形	79,519	49,569
売現先勘定	601,787	620,846
債券貸借取引受入担保金	—	158,798
特定取引負債	97,945	102,326
借入金	1,172,338	1,176,040
外国為替	31	30
短期社債	438,667	408,608
社債	531,815	634,225
信託勘定借	430,969	431,710
その他負債	771,305	911,381
賞与引当金	10,051	9,565
役員賞与引当金	411	317
退職給付引当金	8,927	8,691
睡眠預金払戻損失引当金	1,043	1,155
偶発損失引当金	8,258	11,320
移転関連費用引当金	379	5,620
繰延税金負債	34	30
再評価に係る繰延税金負債	5,778	5,709
支払承諾	339,837	362,432
負債の部合計	19,101,104	19,418,999

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	342,037	342,037
資本剰余金	297,052	297,051
利益剰余金	505,444	565,908
自己株式	△465	△482
株主資本合計	1,144,068	1,204,514
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,188	6,064
繰延ヘッジ損益	9,440	9,650
土地再評価差額金	△4,655	△4,714
為替換算調整勘定	△9,922	△12,873
その他の包括利益累計額合計	4,050	△1,872
少数株主持分	301,826	304,454
純資産の部合計	1,449,945	1,507,095
負債及び純資産の部合計	20,551,049	20,926,094

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
経常収益	859,610	829,365
信託報酬	53,062	50,906
資金運用収益	282,915	236,239
貸出金利息	177,986	158,746
有価証券利息配当金	79,972	60,937
コールローン利息及び買入手形利息	230	241
買現先利息	0	174
債券貸借取引受入利息	347	167
預け金利息	1,480	2,155
その他の受入利息	22,897	13,816
役務取引等収益	130,711	168,411
特定取引収益	15,672	11,559
その他業務収益	352,699	345,057
その他経常収益	24,548	17,191
経常費用	711,463	728,599
資金調達費用	100,023	84,193
預金利息	66,426	53,584
譲渡性預金利息	6,431	4,166
コールマネー利息及び売渡手形利息	696	492
売現先利息	2,559	879
債券貸借取引支払利息	3	5
借用金利息	7,727	9,870
短期社債利息	891	760
社債利息	12,412	11,680
その他の支払利息	2,874	2,753
役務取引等費用	39,255	55,280
特定取引費用	—	72
その他業務費用	299,033	287,606
営業経費	222,344	231,174
その他経常費用	50,805	70,272
貸倒引当金繰入額	—	12,877
その他の経常費用	50,805	57,395
経常利益	148,147	100,765
特別利益	19,943	19,734
固定資産処分益	2,174	22
貸倒引当金戻入益	7,330	—
償却債権取立益	1,355	1,389
その他の特別利益	9,083	18,322
特別損失	34,932	14,524
固定資産処分損	443	1,010
減損損失	34,489	9,664
その他の特別損失	—	3,850
税金等調整前当期純利益	133,157	105,974
法人税、住民税及び事業税	16,116	29,795
法人税等調整額	50,283	△19,760
法人税等合計	66,400	10,035
少数株主損益調整前当期純利益	—	95,939
少数株主利益	13,576	12,430
当期純利益	53,180	83,509

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	95,939
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△2,635
繰延ヘッジ損益	—	376
為替換算調整勘定	—	△2,686
持分法適用会社に対する持分相当額	—	△801
その他の包括利益合計	—	△5,746
包括利益	—	90,193
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	77,645
少数株主に係る包括利益	—	12,548

(3) 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	287,537	342,037
当期変動額		
新株の発行	54,500	—
当期変動額合計	54,500	—
当期末残高	342,037	342,037
資本剰余金		
前期末残高	242,555	297,052
当期変動額		
新株の発行	54,500	—
自己株式の処分	△3	△0
当期変動額合計	54,496	△0
当期末残高	297,052	297,051
利益剰余金		
前期末残高	463,346	505,444
当期変動額		
剰余金の配当	△11,226	△23,030
当期純利益	53,180	83,509
土地再評価差額金の取崩	143	60
連結範囲の変動	—	△75
当期変動額合計	42,097	60,463
当期末残高	505,444	565,908
自己株式		
前期末残高	△453	△465
当期変動額		
自己株式の取得	△19	△19
自己株式の処分	7	2
当期変動額合計	△12	△16
当期末残高	△465	△482
株主資本合計		
前期末残高	992,986	1,144,068
当期変動額		
新株の発行	109,000	—
剰余金の配当	△11,226	△23,030
当期純利益	53,180	83,509
自己株式の取得	△19	△19
自己株式の処分	3	1
土地再評価差額金の取崩	143	60
連結範囲の変動	—	△75

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期変動額合計	151,082	60,445
当期末残高	1,144,068	1,204,514
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△102,248	9,188
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	111,436	△3,123
当期変動額合計	111,436	△3,123
当期末残高	9,188	6,064
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△2,208	9,440
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,648	210
当期変動額合計	11,648	210
当期末残高	9,440	9,650
土地再評価差額金		
前期末残高	△4,511	△4,655
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△143	△58
当期変動額合計	△143	△58
当期末残高	△4,655	△4,714
為替換算調整勘定		
前期末残高	△10,111	△9,922
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	188	△2,951
当期変動額合計	188	△2,951
当期末残高	△9,922	△12,873
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△119,080	4,050
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	123,130	△5,922
当期変動額合計	123,130	△5,922
当期末残高	4,050	△1,872
少数株主持分		
前期末残高	390,146	301,826
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△88,319	2,627
当期変動額合計	△88,319	2,627
当期末残高	301,826	304,454

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	1,264,052	1,449,945
当期変動額		
新株の発行	109,000	—
剰余金の配当	△11,226	△23,030
当期純利益	53,180	83,509
自己株式の取得	△19	△19
自己株式の処分	3	1
土地再評価差額金の取崩	143	60
連結範囲の変動	—	△75
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	34,810	△3,295
当期変動額合計	185,892	57,150
当期末残高	1,449,945	1,507,095

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	133,157	105,974
減価償却費	17,734	17,316
減損損失	34,489	9,664
のれん償却額	10,432	8,516
持分法による投資損益 (△は益)	△1,316	△2,655
貸倒引当金の増減 (△)	△41,373	△12,921
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2,280	△705
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	301	△94
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△414	△236
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	153	111
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	1,955	3,062
移転関連費用引当金の増減額 (△は減少)	△319	5,240
資金運用収益	△282,915	△236,239
資金調達費用	100,023	84,193
有価証券関係損益 (△)	△15,805	△1,214
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△435	△483
為替差損益 (△は益)	81,633	113,446
固定資産処分損益 (△は益)	△1,731	987
特定取引資産の純増 (△) 減	329,775	176,561
特定取引負債の純増減 (△)	△33,659	4,381
貸出金の純増 (△) 減	△456,046	△108,357
預金の純増減 (△)	341,285	61,751
譲渡性預金の純増減 (△)	47,367	△128,774
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△263,055	3,701
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△10,739	△24,124
コールローン等の純増 (△) 減	△24,130	88,792
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	296,051	—
コールマネー等の純増減 (△)	△688,649	△10,891
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	—	158,798
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	6,612	△104
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△501	0
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	17,828	36,164
短期社債 (負債) の純増減 (△)	21,890	△30,058
普通社債発行及び償還による増減 (△)	1,000	38,679
信託勘定借の純増減 (△)	△116,145	740
資金運用による収入	285,001	244,526
資金調達による支出	△93,063	△80,594
その他	△21,738	△140,579
小計	△323,068	384,573
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△25,244	△1,536
営業活動によるキャッシュ・フロー	△348,312	383,036

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△3,141,326	△6,557,900
有価証券の売却による収入	2,797,640	3,294,191
有価証券の償還による収入	1,176,553	2,602,742
金銭の信託の減少による収入	192	600
有形固定資産の取得による支出	△5,115	△10,163
有形固定資産の売却による収入	4,126	140
無形固定資産の取得による支出	△12,346	△12,928
無形固定資産の売却による収入	5	10
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△90,457	△5,992
子会社株式の取得による支出	△8,478	△14
投資活動によるキャッシュ・フロー	720,794	△689,314
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	20,000	—
劣後特約付借入金返済による支出	△45,000	—
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	58,704	89,586
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△77,162	△25,000
株式の発行による収入	108,566	—
少数株主への払戻による支出	△83,000	—
配当金の支払額	△11,231	△23,034
少数株主への配当金の支払額	△12,729	△11,073
自己株式の取得による支出	△19	△19
自己株式の売却による収入	3	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△41,867	30,461
現金及び現金同等物に係る換算差額	549	△14,551
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	331,163	△290,368
現金及び現金同等物の期首残高	304,631	636,398
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	603	—
現金及び現金同等物の期末残高	636,398	346,030

第140期事業年度(平成22年 4月1日から平成23年3月31日まで)の業績の概要

平成23年5月13日開催の取締役会で承認し、公表した第140期事業年度(平成22年 4月1日から平成23年3月31日まで)の財務諸表は以下のとおりであります。

ただし、この財務諸表は、金融商品取引法第193条の2項第1項の規定に基づく監査法人の監査を終了していないため、監査報告書は受領しておりません。

なお、財務諸表に記載した金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別財務諸表
(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
現金預け金	828,856	580,834
現金	65,661	76,809
預け金	763,194	504,025
コールローン	86,485	15,326
買現先勘定	—	33,260
買入金銭債権	266,748	192,099
特定取引資産	808,394	642,224
商品有価証券	9,661	23,034
商品有価証券派生商品	41	—
特定取引有価証券派生商品	7	—
特定金融派生商品	263,766	242,369
その他の特定取引資産	534,918	376,821
金銭の信託	22,345	22,228
有価証券	4,474,366	4,950,002
国債	1,451,625	2,070,928
地方債	11,829	20,519
社債	448,890	556,107
株式	956,829	869,890
その他の証券	1,605,191	1,432,556
貸出金	11,921,476	12,153,693
割引手形	4,113	2,774
手形貸付	242,833	221,989
証書貸付	9,981,067	10,148,098
当座貸越	1,693,462	1,780,829
外国為替	5,553	5,658
外国他店預け	5,553	5,658
その他資産	821,649	1,031,410
未決済為替貸	432	498
前払費用	45	161
未収収益	61,280	57,668
先物取引差入証拠金	1,565	2,128
先物取引差金勘定	553	357
金融派生商品	407,611	410,966
有価証券未収金	35,420	269,754
その他の資産	314,739	289,874
有形固定資産	113,235	115,390
建物	27,344	25,029
土地	76,721	76,249
リース資産	149	112
建設仮勘定	1,618	7,045
その他の有形固定資産	7,401	6,954
無形固定資産	26,350	28,286
ソフトウェア	23,937	25,889
その他の無形固定資産	2,412	2,396
繰延税金資産	59,507	82,867
支払承諾見返	387,202	336,175
貸倒引当金	△104,843	△85,559
投資損失引当金	△65,993	△1,185
資産の部合計	19,651,334	20,102,714

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年 3月31日)	当事業年度 (平成23年 3月31日)
負債の部		
預金	12,216,451	12,303,417
当座預金	276,786	285,049
普通預金	1,772,683	2,059,778
通知預金	33,509	41,695
定期預金	9,837,327	9,572,270
その他の預金	296,143	344,623
譲渡性預金	2,371,884	2,257,610
コールマネー	86,494	57,884
売現先勘定	601,787	620,846
債券貸借取引受入担保金	—	158,798
特定取引負債	98,134	102,775
商品有価証券派生商品	—	4
特定取引有価証券派生商品	2	28
特定金融派生商品	98,131	102,743
借入金	1,033,815	1,085,718
借入金	1,033,815	1,085,718
外国為替	253	77
外国他店預り	250	76
売渡外国為替	0	—
未払外国為替	2	0
短期社債	318,456	325,708
社債	344,900	434,917
信託勘定借	430,969	431,710
その他負債	640,552	810,632
未決済為替借	333	402
未払法人税等	964	14,945
未払費用	100,392	104,092
前受収益	2,323	2,108
先物取引差金勘定	—	231
金融派生商品	263,316	264,690
リース債務	160	121
資産除去債務	—	2,630
デリバティブ取引受入担保金	246,766	—
有価証券未払金	—	246,713
その他の負債	26,295	174,696
賞与引当金	3,989	4,435
役員賞与引当金	70	80
退職給付引当金	223	223
睡眠預金払戻損失引当金	1,043	1,155
偶発損失引当金	8,258	11,279
移転関連費用引当金	379	5,620
再評価に係る繰延税金負債	5,778	5,709
支払承諾	387,202	336,175
負債の部合計	18,550,644	18,954,776

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
資本金	342,037	342,037
資本剰余金	297,052	297,051
資本準備金	242,555	242,555
その他資本剰余金	54,496	54,495
利益剰余金	448,147	498,702
利益準備金	48,323	52,929
その他利益剰余金	399,823	445,772
海外投資等損失準備金	0	0
別途準備金	371,870	371,870
繰越利益剰余金	27,953	73,902
自己株式	△465	△482
株主資本合計	1,086,770	1,137,308
その他有価証券評価差額金	8,281	4,861
繰延ヘッジ損益	10,293	10,482
土地再評価差額金	△4,655	△4,714
評価・換算差額等合計	13,919	10,630
純資産の部合計	1,100,690	1,147,938
負債及び純資産の部合計	19,651,334	20,102,714

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
経常収益	485,189	416,506
信託報酬	53,140	50,939
資金運用収益	289,366	226,472
貸出金利息	169,564	151,004
有価証券利息配当金	96,155	61,072
コールローン利息	207	241
買現先利息	0	174
債券貸借取引受入利息	335	167
預け金利息	1,438	1,913
金利スワップ受入利息	17,741	8,464
その他の受入利息	3,923	3,433
役務取引等収益	72,782	78,251
受入為替手数料	797	787
その他の役務収益	71,985	77,464
特定取引収益	15,672	11,863
商品有価証券収益	130	89
特定取引有価証券収益	118	—
特定金融派生商品収益	13,630	10,889
その他の特定取引収益	1,793	884
その他業務収益	38,619	38,826
外国為替売買益	—	3,793
国債等債券売却益	32,257	28,504
国債等債券償還益	3,975	175
その他の業務収益	2,386	6,352
その他経常収益	15,606	10,153
株式等売却益	12,779	3,022
金銭の信託運用益	435	600
その他の経常収益	2,391	6,530

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
経常費用	357,682	344,474
資金調達費用	109,822	89,627
預金利息	66,436	53,501
譲渡性預金利息	6,510	4,220
コールマネー利息	825	531
売現先利息	2,559	879
債券貸借取引支払利息	3	5
借入金利息	22,347	19,770
短期社債利息	677	650
社債利息	6,545	7,431
その他の支払利息	3,917	2,637
役務取引等費用	32,783	34,880
支払為替手数料	400	428
その他の役務費用	32,382	34,451
特定取引費用	—	72
特定取引有価証券費用	—	72
その他業務費用	22,424	23,666
外国為替売買損	3,891	—
国債等債券売却損	9,934	18,218
国債等債券償還損	1,828	—
金融派生商品費用	6,769	5,448
営業経費	145,906	141,038
その他経常費用	46,745	55,190
貸出金償却	3,274	15,624
株式等売却損	2,048	2,314
株式等償却	18,571	6,934
金銭の信託運用損	—	116
その他の経常費用	22,851	30,200

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月 31 日)
経常利益	127,506	72,031
特別利益	15,378	21,942
固定資産処分益	22	0
貸倒引当金戻入益	14,003	780
償却債権取立益	1,352	1,385
その他の特別利益	—	19,775
特別損失	65,163	23,352
固定資産処分損	325	759
減損損失	29	3,563
その他の特別損失	64,808	19,029
税引前当期純利益	77,721	70,622
法人税、住民税及び事業税	5,074	18,310
法人税等調整額	50,956	△21,214
法人税等合計	56,030	△2,903
当期純利益	21,691	73,526

(3) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	287,537	342,037
当期変動額		
新株の発行	54,500	—
当期変動額合計	54,500	—
当期末残高	342,037	342,037
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	242,555	242,555
当期変動額		
新株の発行	54,500	—
準備金から剰余金への振替	△54,500	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	242,555	242,555
その他資本剰余金		
前期末残高	—	54,496
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	54,500	—
自己株式の処分	△3	△0
当期変動額合計	54,496	△0
当期末残高	54,496	54,495
資本剰余金合計		
前期末残高	242,555	297,052
当期変動額		
新株の発行	54,500	—
自己株式の処分	△3	△0
当期変動額合計	54,496	△0
当期末残高	297,052	297,051
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	46,580	48,323
当期変動額		
剰余金の配当	1,742	4,606
当期変動額合計	1,742	4,606
当期末残高	48,323	52,929
その他利益剰余金		
前期末残高	390,957	399,823
当期変動額		
剰余金の配当	△12,968	△27,637
当期純利益	21,691	73,526
土地再評価差額金の取崩	143	60
当期変動額合計	8,865	45,949
当期末残高	399,823	445,772

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	437,538	448,147
当期変動額		
剰余金の配当	△11,226	△23,030
当期純利益	21,691	73,526
土地再評価差額金の取崩	143	60
当期変動額合計	10,608	50,555
当期末残高	448,147	498,702
自己株式		
前期末残高	△453	△465
当期変動額		
自己株式の取得	△19	△19
自己株式の処分	7	2
当期変動額合計	△12	△16
当期末残高	△465	△482
株主資本合計		
前期末残高	967,177	1,086,770
当期変動額		
新株の発行	109,000	—
剰余金の配当	△11,226	△23,030
当期純利益	21,691	73,526
自己株式の取得	△19	△19
自己株式の処分	3	1
土地再評価差額金の取崩	143	60
当期変動額合計	119,593	50,537
当期末残高	1,086,770	1,137,308
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△97,893	8,281
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	106,174	△3,419
当期変動額合計	106,174	△3,419
当期末残高	8,281	4,861
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△1,627	10,293
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,921	188
当期変動額合計	11,921	188
当期末残高	10,293	10,482
土地再評価差額金		
前期末残高	△4,511	△4,655
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△143	△58
当期変動額合計	△143	△58

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期末残高	△4,655	△4,714
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△104,032	13,919
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	117,951	△3,289
当期変動額合計	117,951	△3,289
当期末残高	13,919	10,630
純資産合計		
前期末残高	863,145	1,100,690
当期変動額		
新株の発行	109,000	—
剰余金の配当	△11,226	△23,030
当期純利益	21,691	73,526
自己株式の取得	△19	△19
自己株式の処分	3	1
土地再評価差額金の取崩	143	60
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	117,951	△3,289
当期変動額合計	237,545	47,248
当期末残高	1,100,690	1,147,938